

取手地方広域下水道組合障害者雇用実施状況について

(令和 7 年 6 月 1 日現在)

○障害者である職員の任免の状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律第 40 条第 2 項の規定に基づき、障害者である職員の任免に関する状況を公表します。

〈障害者である職員の任免状況〉

算定の基礎となる職員数	障害者数	実雇用率
49 名	1 名	2.04%

※障害者の雇用の促進等に関する法律第 40 条第 1 項に基づく通報書については、雇用者の障害程度や状況等が推認される恐れがあるため非公開とします。

○障害者活躍推進計画実施状況について（令和 6 年度実績）

障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づき、障害者活躍推進計画に基づく実施状況を公表します。

〈目標の達成状況〉

①採用に関する目標

計画期間内である令和 6 年度に障害者の雇用を行い、目標を達成しました。

②定着に関する目標

令和 6 年度に採用したことに伴い、改定後の計画にて定着目標を設定します。

〈取組内容の実施状況〉

①障害者の活躍を推進する体制整備

障害者の雇用に伴い、障害者職員相談窓口に総務課長補佐を選任しました。

②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

各課に対して障害者雇用に係る業務内容調査を実施し、職員が負担なく業務を遂行出来るよう職務の選定を行いました。

③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

職員との定期的な面談を実施し、現在の業務状況の把握をすることにより、円滑な業務の遂行が出来るよう管理を行いました。